

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 和歌山県
農業委員会名： 由良町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	295
自給的農家数	110
販売農家数	185
主業農家数	59
準主業農家数	37
副業的農家数	89

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	334
女性	166
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	12
基本構想水準到達者	58
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	110	252	23	229	0	362
経営耕地面積	56	157	6	151	0	213
遊休農地面積	5	4	2	2	0	9
農地台帳面積	141	327	59	268	0	468

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 1 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	19

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	362 ha	174 ha	48%
課 題	農業就業人口が減少しており、後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 182 ha (うち新規集積面積 2 ha)
	目標設定の考え方:近年の実績を考慮し、前年度から5%程度の増加を見込んでいく
活動計画	年間を通じ、目標面積達成のため、新たな担い手の掘り起こしに取り組んでいく。さらに、農地中間管理機構等を活用した面的集積のため、情報共有、提供等連携を強化し、担い手への効率的な集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	0 絏営体
平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	
0 ha	0 ha	0 ha	
課 題	少子高齢化に伴う絶対的な新規参入者不足が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	広報誌、ホームページを通じて新規就農関連記事を掲載して周知する。 また、町の就農支援制度に積極的に協力する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 362 ha	遊休農地面積(B) 9 ha	割合(B/A×100) 2%
課 題	農業者の高齢化及び新規就農者数の減少により、後継者に継承されない又は担い手に集積されないことから、条件不利農地の耕作放棄が進み、増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 1 ha 目標設定の考え方:遊休農地が増加傾向である中で、現状維持ができれば良いと考えている。		
		調査員数(実数) 12人	調査実施時期 7月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法 農業委員等により、道路からの目視による調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～1月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 362 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	地元農業委員の目の届きにくい山沿いや耕作放棄地において、違反転用等が発生しやすい環境になりつつあり、日頃から地域情報や農地パトロールなどによる未然防止が一層重要となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	日頃の農地パトロールにより、早期発見・早期是正に努める。
------	------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入